

**第1期**

# **登別市自殺対策行動計画**

～誰も自殺に追い込まれることのない登別市をめざして～

**— 評価 —**

**登別市**

# 目 次

1	登別市自殺対策行動計画について	1
2	評価・変更（見直し）の考え方について	2
3	自殺の状況	
	（1）全国の状況	2
	（2）登別市の状況	3
4	国の動きについて	6
5	評価・見直しについて	
	（1）数値目標について	6
	（2）重点施策の実施状況と課題	7
	（3）見直しについて	11

# 第1期 登別市自殺対策行動計画 ー評価ー

登別市自殺対策行動計画は、本市の自殺対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成31年3月に策定しました。本計画は5年間を計画期間とし、計画期間が終了したとき又は大綱が見直されたときは、計画について評価を行うこととしており、今回は初めての評価となります。

## 1 登別市自殺対策行動計画について

(1) 名称 登別市自殺対策行動計画（平成31年3月策定）

(2) 計画期間 平成31年度～令和5年度（5年間）

(3) 計画の数値目標

・自殺死亡率

人口10万人あたりの自殺者数を表す自殺死亡率を、令和8年までに平成27年に比べ30%以上減少させることを目指します。

基準年（平成27年）19.77 → 目標値（令和5年）14.60

→ 目標値（令和8年）13.00

(4) 基本方針

ア 生きることの包括的な支援として推進する

イ 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

ウ 対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる

エ 実践と啓発を両輪として推進する

オ 関係者の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

(5) 重点施策

ア 地域におけるネットワークの強化

イ 自殺対策を支える人材の育成

ウ 市民への周知と啓発

エ 生きることの促進要因への支援

オ 自殺多発地点における対策の推進

カ 子ども・若者向け自殺対策の推進

キ 高齢者の自殺対策の推進

ク 生活困窮者支援と自殺対策の連動性の向上

ケ 勤務問題に関わる自殺対策の推進

## 2 評価・変更（見直し）の考え方について

### (1) 評価の時期

本計画は、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とし、計画期間が終了したとき又は大綱が見直されたときは、計画について評価を行うこととしています。

### (2) 変更（見直し）の方法

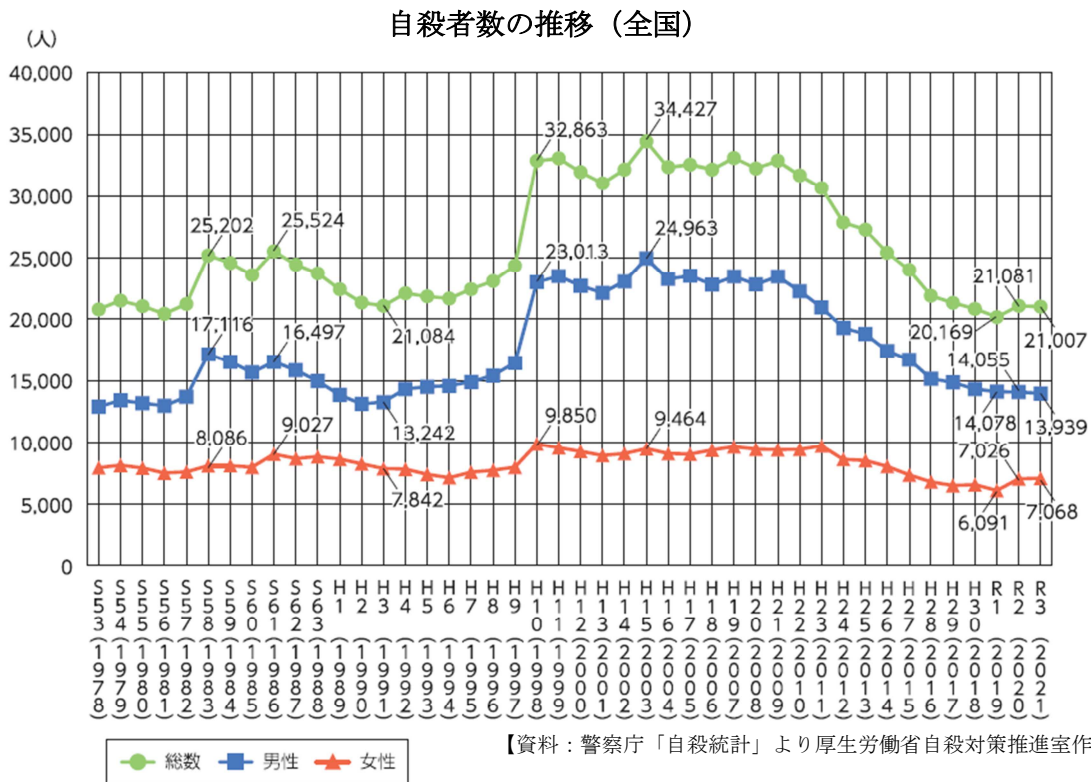
保健・医療・福祉や教育、労働・産業等に関する機関、警察・消防等からなる「登別市自殺予防対策連絡会」の会議において協議し、計画の変更（見直し）について検討します。

## 3 自殺の状況

### (1) 全国の状況

#### ア 自殺者数の推移

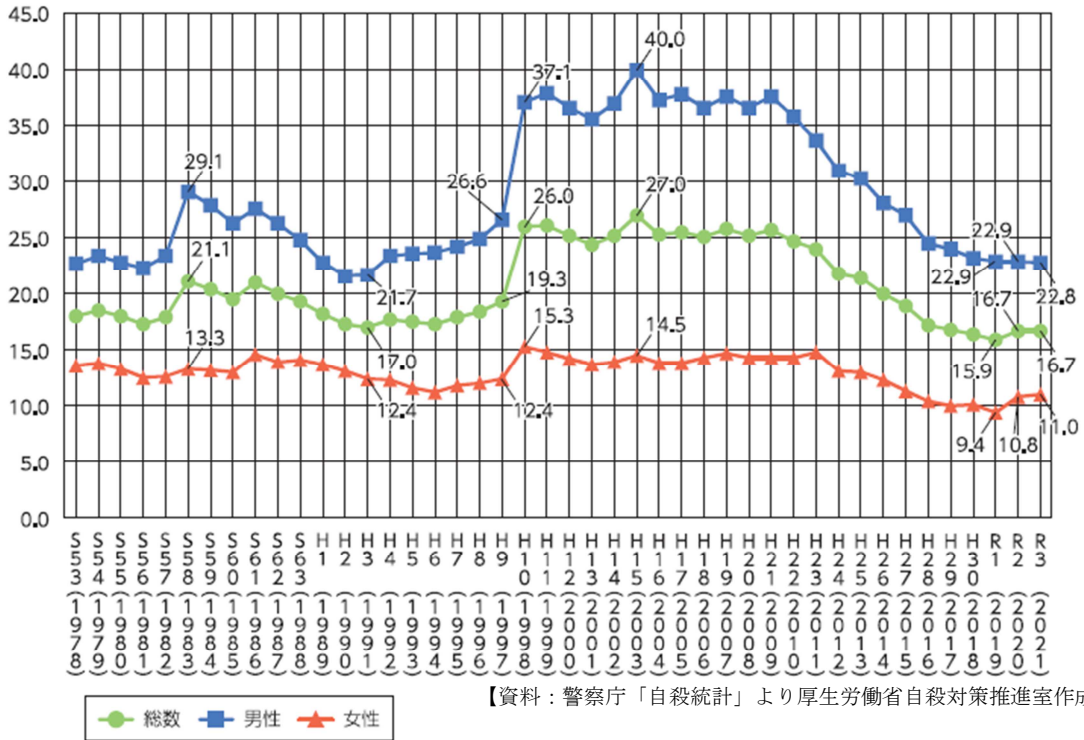
警察庁「自殺統計」によると、全国の自殺者数は平成10年に急増し、3万2千人から3万4千人台で推移した後、平成22年以降は減少傾向で推移し、令和元年は最小の2万169人となりました。令和2年は11年ぶりに総数が増加に転じましたが、令和3年は減少して2万1千7人となりました。



#### イ 自殺死亡率の推移

警察庁「自殺統計」から全国の人口10万人あたりの自殺者数（以下「自殺死亡率」という。）をみると、平成10年に前年の19.3から26.0へと急上昇し、平成21年まで高い水準が続きましたが、平成22年以降は低下に転じ、令和元年は最小の15.9となりました。しかし、令和2年は16.7と11年ぶりに上昇し、令和3年も同水準となりました。

自殺死亡率の推移（全国）



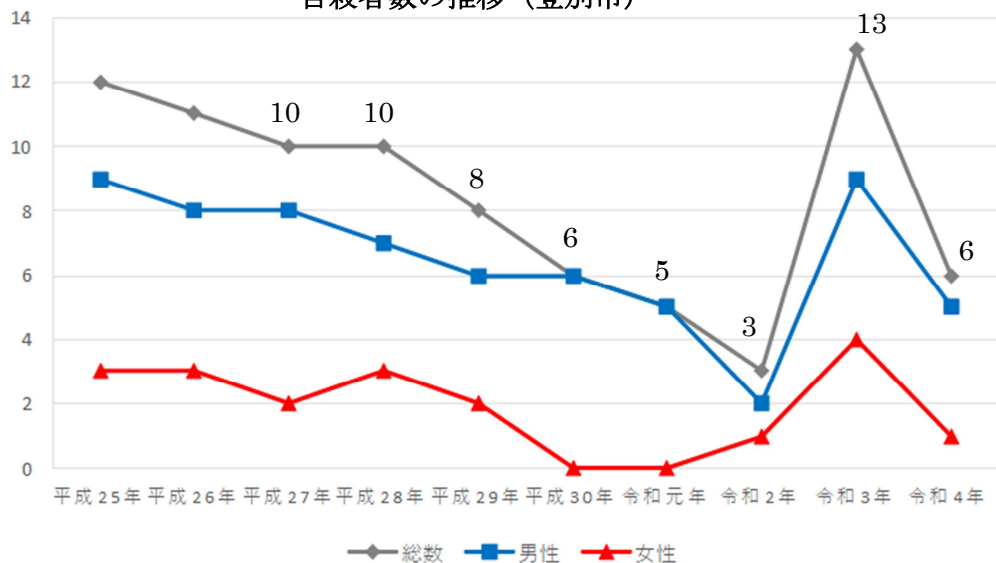
(2) 登別市の状況

※ 以下に掲載している本市の自殺者数等に係る統計資料は、厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」に基づき、本市が作成したものです。

ア 自殺者数の推移

厚生労働省が公表している「地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）」によると、本計画の数値目標の基準年である平成27年の本市の自殺者数は10人でした。平成28年は同じく10人、平成29年は8人、平成30年は6人、令和元年是5人、令和2年は3人と減少傾向で推移しましたが、令和3年は13人と急増し、令和4年は6人でした。

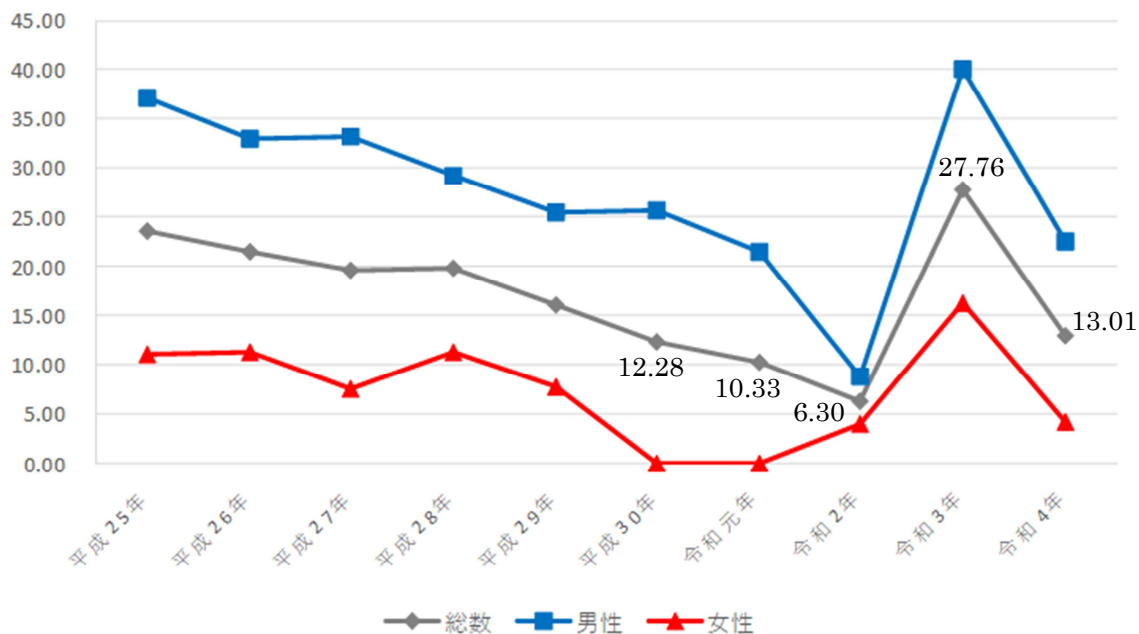
自殺者数の推移（登別市）



## イ 自殺死亡率の推移

本市の自殺死亡率は、総数において平成25年から平成28年までは全国の数値を上回っていましたが、平成29年以降は、自殺者数が急増した令和3年を除き、全国の数値を下回っています。

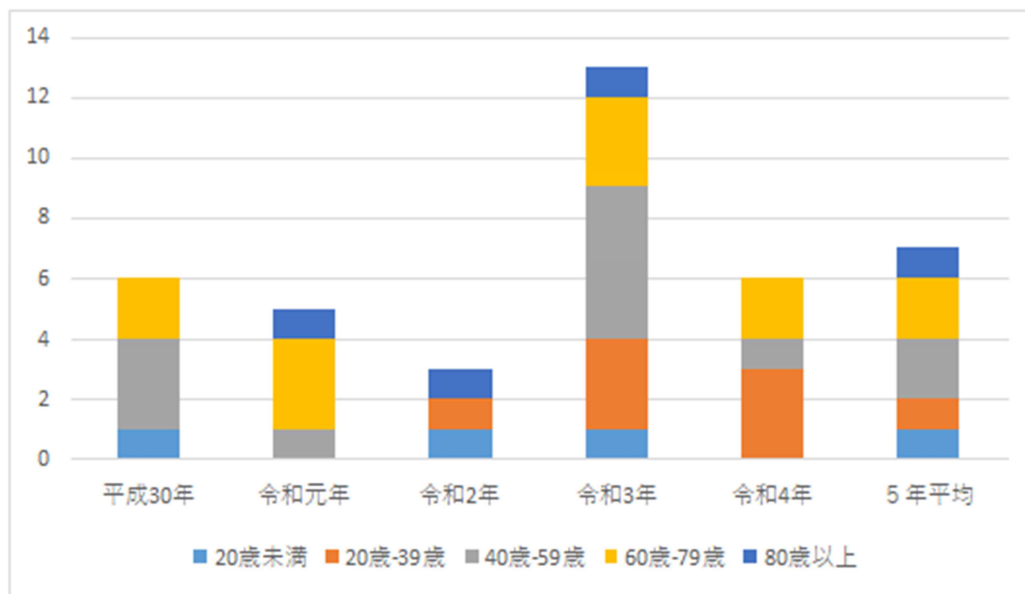
自殺死亡率の推移（登別市）



## ウ 年齢別自殺者数の推移

本市の自殺者数を年齢別にみると、過去5年間に於いて40歳から59歳まで、60歳から79歳までの自殺者数が多いほか、20歳から39歳までの自殺者数が増加傾向にあります。

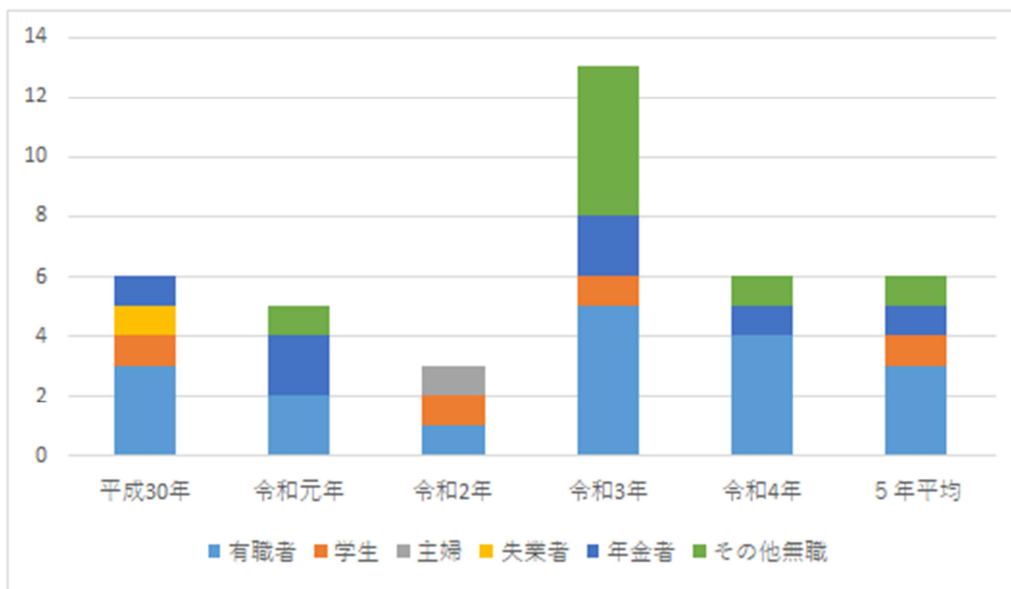
年齢別自殺者数の推移（登別市）



エ 職業別自殺者数の推移（不詳者は除く）

本市の自殺者数を職業別にみると、どの年も有職者の割合が多くなっています。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか定かではありませんが、その他無職の自殺者数が急増しています。

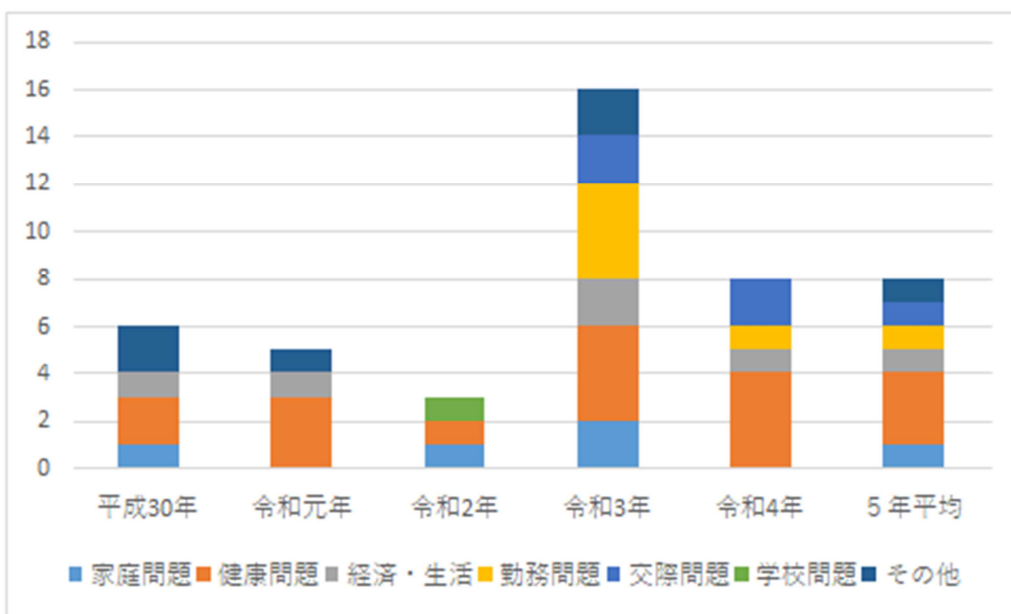
職業別自殺者数の推移（登別市）



オ 原因別自殺者数の推移（不詳者は除く）

本市の自殺者数を原因別にみると、どの年も健康問題の割合が多くなっています。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか定かではありませんが、勤務問題による自殺者数が増加しています。なお、自殺した原因が複数ある場合は重複してカウントしているため、自殺者数を上回ることがあります。

原因別自殺者数の推移（登別市）



## 4 国の動きについて

国では、平成19年6月に自殺対策基本法に基づく、政府が推進すべき自殺対策の指針として自殺総合対策大綱を定めており、おおむね5年を目途に見直すこととしています。

直近では、令和4年10月14日に我が国の自殺の実態を踏まえ、新たな自殺総合対策大綱が閣議決定されています。

今回の見直しでは、

- ◆子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- ◆女性に対する支援の強化
- ◆地域自殺対策の取組強化
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進 など

総合的な自殺対策の更なる推進・強化を掲げ、自殺対策をより一層推進させることとしています。

### 「自殺総合対策大綱」のポイント



- 自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると男性は38%減、女性は35%減となっており、これまでの取組みに一定の効果があったと考えられる。(平成18年:32,155人→令和元年:20,169人)
- 自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いているが、更にコロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっていることから、今後5年間で取り組むべき施策を新たに位置づける。

#### 1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ 自殺等の事案について詳細な調査や分析をすすめ、自殺を防止する方策を検討。
- ▶ 子どもの自殺危機に対応していくチームとして学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることのできる仕組み等の構築。
- ▶ 命の大切さ・尊さ、SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応等を含めた教育の推進。
- ▶ 学校の長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用等による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信。
- ▶ 令和5年4月に設立が予定されている「こども家庭庁」と連携し、子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備。

#### 2 女性に対する支援の強化

- ▶ 妊産婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策を「当面の重点施策」に新たに位置づけて取組を強化。

#### 3 地域自殺対策の取組強化

- ▶ 地域の関係者のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のためのプラットフォームづくりの支援。
- ▶ 地域自殺対策推進センターの機能強化。

#### 4 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進。
- ▶ 国、地方公共団体、医療機関、民間団体等が一丸となって取り組んできた総合的な施策の更なる推進・強化。

■孤独・孤立対策等との連携 ■自殺者や親族等の名誉等 ■ゲートキーパー普及※ ■SNS相談体制充実 ■精神科医療との連携  
■自殺未遂者支援 ■勤務問題 ■遺族支援 ■性的マイノリティ支援 ■誹謗中傷対策 ■自殺報道対策 ■調査研究 ■国際的情報発信など

## 5 評価・見直しについて

### (1) 数値目標について

本市の自殺死亡率は、基準年である平成27年以降、減少傾向で推移しましたが、令和3年に急増した後、令和4年は13.01となっています。この数値は、令和8年の目標値(13.00)とほぼ同じ数値となっています。

また、「第4期 北海道自殺対策行動計画」における自殺死亡率の目標値を、過去の実績を踏まえ設定していること、また、国の数値目標と同様に10年間で30%以上減少させることを踏まえ、本市においても同様に目標を設定することとします。



#### <現在の数値目標>

令和8年までに自殺死亡률을平成27年と比べて30%以上減少させる。

基準年（平成27年）19.77 → 目標値（令和5年）14.60

→ 目標値（令和8年）13.00

#### <新たな数値目標>

令和10年までに自殺死亡률을平成27年と比べて40%以上減少させる。

基準年（平成27年）19.77 → 実績値（令和4年）13.01

目標値（令和10年）11.80

### (2) 重点施策の実施状況と課題

9つの重点施策について、第1期計画における主な取組と課題を次のとおりまとめました。なお、市の各部局が実施した自殺対策に関連する事業の最終評価等については、別添「第1期登別市自殺対策行動計画進捗確認シート（令和元年度～令和4年度）」に記載のとおりです。

#### **重点施策1 地域におけるネットワークの強化**

##### **主な取組**

##### ア 庁外におけるネットワークの強化

- ・毎年1回、登別市自殺予防対策連絡会会議を開催し、関係機関等と緊密な連携を図り、自殺対策を総合的に推進しました。

##### イ 庁内におけるネットワークの強化

- ・令和元～3年度において年1回、登別市自殺対策庁内連絡会会議を開催し、全庁的に総合的かつ効果的な自殺対策を推進しました。

##### **課題**

- ・自殺の要因は、家庭問題や健康問題、人間関係などの問題が複雑に関係しており、関係機関が連携して自殺対策を総合的に推進することが必要です。そのため、情報や意見を交換する会議等の機会を増やすことに加え、さまざまな分野で支援にあたる人がそれぞれ自殺対策の一翼を担っているという意識を、より一層醸成していかななくてはなりません。

#### **重点施策2 自殺対策を支える人材の育成**

##### **主な取組**

##### ア 市職員等に対する研修

- ・自殺のリスクを抱えた市民を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担える人材を育成するため、令和元年度に市職員を対象としたゲートキーパー研修を開催しました。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、教職員を対象としたゲートキーパー研修を開催することはできませんでしたが、いじめ・不登校等対策会議や生徒指導担当者連絡会議、教職員研修会等を通じ、SOSの受け皿としての教職員の役割について理解を深めることができました。

## イ 市民を対象とした研修

- ・基本的な自殺対策に関する知識と対応能力を習得してもらえるよう、令和元年度と令和5年度に民生委員児童委員、生活相談を行う職員等を対象としたゲートキーパー研修を開催しました。

### 課題

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、教職員や介護サービス事業所等を対象としたゲートキーパー研修を開催することができず、自殺対策に係る支援者の人材確保・養成を十分に行えませんでした。そのため、再度の感染拡大にあっても、自殺対策を支える人材の育成につながる方法を検討する必要があります。

## 重点施策3 市民への周知と啓発

### 主な取組

#### ア リーフレット等の啓発グッズの作成と周知

- ・悩みを抱える方やその周りの方へ相談先などの情報を周知するため、市の窓口や公共施設等にさまざまな相談先等を掲載したリーフレットを設置しました。
- ・毎年、9月の自殺予防週間に合わせて、自殺予防パネル展の開催や自殺予防関連図書展示を行ったほか、健康通信きらり、広報のぼりべつ及び新聞広告等を利用し、自殺対策啓発を実施しました。
- ・毎年、3月の自殺対策強化月間では市公式ウェブサイトや町内会回覧等を利用し、自殺対策啓発を実施しました。
- ・健康通信きらりなどを通じて、こころの健康状態を気軽にチェックできる「こころの体温計」の周知と利用促進に努めた結果、9月と3月のアクセスログ数が大きく増加しました。

#### イ 市民向け講演会等を活用した啓発

- ・自殺問題に対する市民の理解の促進と啓発を図るため、令和元年度、令和4年度、令和5年度は精神保健福祉士を講師に招き自殺対策講演会を開催しました。

### 課題

- ・自殺予防週間や自殺対策強化月間における周知・啓発の効果は現れていますが、それ以外の時期においても市民が自殺対策に対する意識を持てるよう、定期的に情報を発信していかなくてはなりません。また、相談窓口の周知についても、リーフレットの設置場所を増やすなど、広く市民に周知する必要があります。

## 重点施策4 生きることの促進要因への支援

### 主な取組

#### ア 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援

- ・市などが実施する各種相談事業や見守り活動において、さまざまな悩みや問題を抱えた市民の早期発見に努めたほか、必要時には関係機関につなぎました。
- ・悩みを抱える児童生徒や保護者に対し、学校や家庭などが連携して生きること

の促進要因となる「自己肯定感」や「信頼できる人間関係」を構築できるよう支援するとともに、必要に応じて相談窓口を紹介しました。

- ・児童虐待やDV被害などの案件については、早期対応や関係機関の情報共有に努めたほか、適切な機関へつなぎました。

#### イ 自殺未遂者に対する関係機関へのつなぎの推進

- ・毎年1回、登別市自殺予防対策連絡会会議を開催し、自殺未遂者への支援を連携して行えるよう、関係機関・関係団体のネットワークを構築しました。
- ・令和元～3年度において年1回、登別市自殺対策庁内連絡会会議を開催し、自殺の危険性が高い人や場所の把握などを含めた自殺対策についての事例検討や研修等を実施しました。

#### 課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やライフスタイルの変化等により、孤独・孤立を感じ、声を上げにくい状況となっていることから、支援の手が行き届いていないことが考えられます。各部門の支援者が訪問や面談等を通じて、自殺につながり得る悩みや不安を発見した際は、問題解決に向けて関係機関と緊密に連携し、情報共有を図る必要があります。また、悩みを抱える人が相談窓口にアクセスしやすくなるように、相談窓口を掲載したリーフレットをさまざまな場所に設置する必要があります。

### 重点施策5 自殺多発地点における対策の推進

#### 主な取組

##### ア 自殺多発地点における水際作戦等の推進

- ・毎年1回、登別市自殺予防対策連絡会会議及び自殺多発地点対策専門部会を開催し、ハイリスク地における自殺予防策について協議しました。また、ハイリスク地における自殺予防策として、令和元年度からは警備会社による巡回警備、令和2年度には防犯カメラの設置などの対策を講じました。

#### 課題

- ・関係機関と連携してさまざまな対策を講じてきましたが、残念ながら自殺多発地点における自殺者は毎年発生し、また、自殺者のうち市外の居住者の割合が約7割を占める状況にあります。自殺多発地点における自殺者をなくす手法について、情報収集するとともに、引き続き関係機関と協議し、効果的な対策について検討・実施する必要があります。

### 重点施策6 子ども・若者向け自殺対策の推進

#### 主な取組

##### ア 子ども・若者向けの相談支援の推進

- ・子どもの頃から接する機会のある民生委員児童委員やスクールカウンセラー、こころの教室相談員、スクールソーシャルワーカーなどに自殺予防ゲートキーパー研修や自殺対策講演会に参加していただいたほか、啓発リーフレットを配布するなど、相談先情報を周知しました。

- ・令和元年度と令和5年度に、日本工学院北海道専門学校を対象とした「こころの健康教室」を開催し、こころの健康に対する理解の促進や相談先情報の周知を行いました。

#### イ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

- ・令和5年度、学級活動等において、児童生徒が不安や悩みを抱えたとき、誰にどのように助けを求めれば良いか体験的な活動を取り入れた「SOSの出し方に関する教育」を、市内小学4年生を対象に実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、教職員を対象としたゲートキーパー研修を開催することはできませんでしたが、いじめ・不登校等対策会議や生徒指導担当者連絡会議、教職員研修会等を通じ、SOSの受け皿としての教職員の役割について理解を深めることができました。

#### ウ 妊産婦への支援の充実

- ・妊娠届出時の妊娠期アンケートで精神科既往を含めた妊婦の精神状態を把握し、ハイリスク妊婦については、負担や不安感軽減のための支援や必要時医療機関と連携した支援を実施しました。
- ・赤ちゃん訪問時の産後うつチェックや産婦健康診査の問診、診察など総合的に産婦の精神状態を把握し、産後うつ病の早期発見・早期治療を推進しました。
- ・育児不安のある産婦などを対象に産後ケア事業を実施したほか、子育て世代包括支援センターにおける事業として産前・産後相談等を実施しました。

#### 課題

- ・全国的に若年層の自殺者が増えており、生きづらさを抱える子どもや若者が多いと推察されますので、これまで実施してきた児童生徒や妊産婦への支援を継続するほか、本市の傾向として、20歳から39歳までの自殺者数が増加していることから、若い世代の自殺対策として、若年層と親和性が高いSNS等を活用した相談窓口について、広く周知する必要があります。

### 重点施策7 高齢者の自殺対策の推進

#### 主な取組

##### ア 高齢者向けの支援に関する啓発

- ・高齢者が多く訪れる市の窓口や公共施設等にさまざまな相談先等を掲載したリーフレットを設置しました。

##### イ 支援者への啓発

- ・基本的な自殺対策に関する知識と対応能力を習得してもらえるよう、令和元年度と令和5年度に民生委員児童委員等を対象としたゲートキーパー研修を開催しました。

#### 課題

- ・ホームヘルパーやケアマネージャー等の介護事業従事者に対しゲートキーパー研修への参加を促進するとともに、さまざまな会議の場で啓発リーフレットを配布してもらえるよう、関係する団体等と連携し、周知啓発を促進する必要があります。

あります。

## **重点施策 8 生活困窮者支援と自殺対策の連動性の向上**

### **主な取組**

- ア 生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化
- ・生活困窮者自立支援相談窓口において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に増加した生活困窮者との面談を通じ、課題解決に向けた支援を庁内や関係機関との連携により実施しました。
- イ 支援につながっていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進
- ・生活困窮や市税等を滞納した市民に対応する職員を対象として、令和元年度にゲートキーパー研修を開催し、問題を抱えた市民の早期発見と、そうした市民への支援の提供を図りました。

### **課題**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会環境の変化により、孤独・孤立を感じ、声を上げにくい状況となっていることから、支援の手が行き届いていないことが考えられます。各部門の支援者が訪問や面談等を通じて、自殺につながり得る悩みや不安を発見した際は、問題解決に向けて関係機関と緊密に連携し、情報共有を図る必要があります。

## **重点施策 9 勤務問題に関わる自殺対策の推進**

### **主な取組**

- ア 勤務問題の現状や対策についての周知・啓発の強化
- ・国や北海道、市が実施する各種助成金や新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策について、市広報紙や市公式ウェブサイト等で広く周知するなど、適切な支援につなげるための情報提供を行いました。
- イ 勤務問題による自殺リスクの低減に向けた相談体制の強化
- ・求職中の方や労働相談のあった方に対して、就労支援や問題解決に向けた対応等を実施したほか、必要に応じてさまざまな相談先につなぐことができました。

### **課題**

- ・労働者等への対応は一定程度行えたものの、経営者等へ相談先情報を周知する機会はあまり多くありませんでしたので、事業所等に対する相談窓口等の情報提供を強化する必要があります。

### (3) 見直しについて

自殺対策行動計画における重点施策について、それぞれの課題に対応するため、現在実施している取組を着実に継続していくとともに、取組を充実・強化するなどの見直しを行い、自殺対策を総合的に推進していきます。